治癒証明書

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐことで、できるだけ子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について、治癒証明書の提出をお願いいたします。

グリーンバレー等々力保育園　　クラス　　園児氏名

該当疾患に○	疾患名	登園停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱した日を0日として、その後3日間を過ぎてから
	風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	インフルエンザ（流行性感冒）	発症後5日間を経過し、かつ解熱した日を0日として、その後3日を過ぎてから
	咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス感染症）	発熱・のどの赤み・目の充血が消失してから2日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了するまで
	結核	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症（O157など）	症状が始まり抗菌剤による治療が終了し48時間あけて連続2回の検便でいずれも陰性が確認されるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れが無くなったと認められるまで
	(その他)	

上記の疾患で 令和___年___月___日 から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染の恐れはないと判断したので、令和___年___月___日 より登園をしてよいことを証明します。

※保育園生活での注意事項
（　　）

証明日 令和___年___月___日　　医療機関名

医師名　　印